

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（3号機原子炉格納容器内取水設備の設置）に係る面談
2. 日時：令和3年7月15日（木）10時00分～10時30分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
新井安全審査官、高松専門職
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所 担当2名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、7月14日付けで申請の補正があった実施計画の変更認可申請（3号機原子炉格納容器内取水設備（以下「PCV 取水設備」という。）の設置）について、資料に基づき主に以下の説明があった。
 - 審査の進捗を踏まえた補正内容について
 - ✓ 実施計画「特定原子力施設の設計、設備」の本文において、基本設計のうち、PCV 取水設備の設置の目的、放射性物質の漏えい防止対策、構成する主要な機器（既設配管を切断した箇所を養生するために取り付けるスプール等）、自然災害対策等（火災を含む。）における記載の拡充及び適正化を行った。
 - ✓ また、上記本文の添付資料において、耐震性評価のうち、主配管（鋼管）、残留熱除去系配管(A)等の解析モデル図、基準地震動 Ss（最大加速度 600gal）を用いた耐震評価結果等に関する記載の拡充及び適正化を行った。
 - その他の補正内容について
 - ✓ 実施計画「特定原子力施設の保安」第1編及び第2編の第5条及び附則において、原規規発第 2107074 号で認可された実施計画（原子力規制委員会への回答文書の反映に伴う変更）の内容を反映した。
- 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認した。

6. その他

資料：

- 3号機原子炉格納容器内取水設備の設置に関する補足説明資料（2021年7月15日）